

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和 8 年 7 月 2 3 日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長 今井 和哉

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1 当該招請の主旨

気象情報伝送処理システム（以下「アデス」という）のうち、インターネットを通じた防災気象情報の提供を行っている機能（以下「インターネット防提」という）はガバメントクラウド上に構築されており、アデスの更新に伴い、インターネット防提についてもガバメントクラウド上に新たな環境を構築している。

本件は、インターネット防提の運用切替に必要な設定作業および運用切替のための支援を行うものであるが、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本システムの構造及び動作並びに設定環境を熟知している法人等（以下、「特定法人等」という。）との契約手続きに移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札による公告を行う予定である。

2 業務概要

- (1) 業務名 気象情報伝送処理システム（防災情報提供機能）ガバメントクラウド環境の運用切替支援
- (2) 業務内容 設定変更および運用切替のための支援
- (3) 履行期限 令和 9 年 3 月 2 6 日

3 業務目的

インターネット防提はガバメントクラウド上に構築されており、アデスの更新に伴い、インターネット防提についてもガバメントクラウド上に新たな環境を構築している。本件は、インターネット防提の運用切替に必要な設定作業および運用切替のための支援を行うものである。

4 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。

- ②令和7・8・9年度国土交通省（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
 - ③気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - ④警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該条件が継続している者でないこと。
- （2）技術力に関する要件
- インターネット防提は、気象情報伝送処理システムの機能のうち、インターネットを通じた防災気象情報の伝達・提供業務を担っており、国民の生活に重大な影響を及ぼす重要なシステムであることを理解し、これら業務に支障を与えないように作業を行う技術を有すること。
- （3）設備・システムに関する要件
- インターネット防提の円滑な運用切替を実施するにあたり、システム稼働環境であるガバメントクラウド（AWS）技術および AWS 上の本システムの設定内容について理解し、これら動作確認に必要な設備を有すること。
- また、JP ドメインの指定事業者であり、現在インターネット防提で使用している JP ドメインについての指定事業者業務を現在の指定事業者から引き継ぐことが可能であること。
- （4）守秘性に関する要件
- ①当庁から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合または公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は本業務終了後直ちに返却しなければならない。
 - ② 当庁の許可を受けた場合を除き、本成果物を他に流用してはならない。
- （5）業務執行体制に関する要件
- システムの運用切替が予定されている令和9年2月までに必要な設定作業を完了し、そのほか仕様書で要求する支援体制を構築できること。
- （6）業務実績に関する要件
- 外部を含むユーザーに対し即時性の高いデータ提供を行う全国規模のオンラインデータ処理システム（サーバシステム）の構築、導入、業務処理の制作実績があること。

5 手続等

（1）担当部局

〒105-8431

東京都港区虎ノ門3-6-9

気象庁総務部総務課調達管理室第二契約係 武本 幸子

電話 03-6758-3900（内線 2520）

（2）説明書の交付期間及び方法

令和8年7月23日（木）から令和8年8月12日（水）まで （1）に同じ

（3）参加意思確認書の提出期限、提出先及び方法

令和8年8月13日（木） 17時まで （1）に同じ。

原則として電子メールにより提出すること。

(Email:kishou-keiyaku@jma.go.jp宛てに送付すること。)

6 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 5 (1) に同じ。
- (3) 一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。
- (4) 令和7・8・9年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない場合も5 (3)により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認申請を行う場合には当該資格を有していなければならない。
- (5) 詳細は説明書による。